

第31号議案

春日市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

平成30年6月8日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

那珂川町が那珂川市となることに伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

春日市職員等の旅費に関する条例(昭和38年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第12条第3項第1号中「那珂川町」を「那珂川市」に改める。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。